

# 仕様書

環境部

## 1. 件名

カーボンリサイクル・火力発電の脱炭素化技術等国際協力事業／火力発電の脱炭素化技術等に係る普及促進事業／火力発電の脱炭素化技術等の普及促進事業

## 2. 目的

2050年カーボンニュートラルに向け、2021年10月に閣議決定された「第六次エネルギー基本計画」、2023年6月に経協インフラ戦略会議において決定された「インフラシステム海外展開戦略 2025」においては、火力発電を含めた脱炭素化に向けた取組に関する、具体的施策の方向性が示されている。

本事業では、世界規模でのカーボンニュートラルの実現に向け、火力発電の脱炭素化技術等分野において、新興国などを中心とした国や地域とのネットワークの形成、強化に資する技術交流や必要な調査等の取組を実施し、当該国や地域におけるエネルギー政策や気候変動対策を踏まえた温室効果ガス削減への貢献及び当該貢献を通じて我が国技術等を活用した案件の成立を目指す。

## 3. 内容

世界規模でのカーボンニュートラルの実現に向け、火力発電の脱炭素化技術等に係る情報収集、国際会議やセミナー等による情報発信、実施可能性に関する調査等を行い、我が国技術等を活用した案件の成立を目指し、海外の国・地域に対して、より包括的に技術の優位性等についての理解促進を図る。

- ① 我が国の火力発電の脱炭素化技術等に関心や期待を寄せている国などを中心に、脱炭素化の促進、温室効果ガスの低減に向けた相手国等のニーズや電源開発計画や進捗状況、温室効果ガス排出規制等の状況や昨今の石炭等化石燃料を取り巻く状況の変化等の情報を収集・整理・分析する。  
また、我が国企業ならびに競合国企業の実績・活動状況および連携の状況等に関する情報や化石燃料の扱いについて各国がカーボンニュートラルに向け大きな変化などがあることから、世界の潮流を把握した上で事業を実施する必要があるため、広く国際的な動向を把握する。
- ② 上記①を踏まえ、相手国等のエネルギー分野に係る専門家・電力事業関係者・政策立案者等を抽出・選定し、論文・著作物調査、各種発表実績の調査や、(メール、電話、面会等による)コンタクトを通じて情報を整理・分析する。
- ③ エネルギー分野に係るネットワークの形成、強化、情報発信、我が国の火力発電の脱炭素化技術等の国際的な展開及び各国における技術導入のための環境整備を目的として、各国専門家・発電事業関係者・政策立案者等を対象とした交流・国際会議・セミナー・オンラインによる技術交流等の計画・立案・準備・運営管理を実施するほか、火力発電の脱炭素化技術等分野のセミナー等へ参加し、関係機関、関係者との情報交換を実施する。  
なお、具体的には1カ年当たり1回程度の国際会議、3件程度のセミナー、4件程度のオンラインによる技術交流の開催を目安とするが、世界情勢や我が国及び相手国の方針等によっても影響を受け得るため、実施に際しては随時NEDOと協議のうえ進めることとする。

参考例：NEDOが指定する国際会議、アジア諸国におけるセミナー開催など

- ④ 上記実施項目を踏まえ、我が国の火力発電の脱炭素化技術等の海外展開において期待される支援について検討し、我が国技術等を活用した案件の成立を目指し、具体的方策案を纏めるとともに必要に応じた追跡調査等の活動を実施する。

<その他留意事項>

- ・受託事業者は本事業推進にあたっては、必要な調査事項・手法及び分析手法等を含めて NEDO との都度協議を経て実施すること。
- ・本事業に係る納入物（中間品を含む）に関する全ての知的財産権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）及び所有権は発注者に帰属することとし、受注者は納入物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。

4. 調査期間

NEDO が指定する日（2024 年度）から 2027 年 3 月 31 日まで。

5. 予算額

300 百万円程度

予算規模については変動がありうる。

6. 報告書

調査期間終了時には、NEDO プロジェクトマネジメントシステムにより成果報告書の電子ファイル（PDF ファイル形式）を所定の期日までに提出。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。